

不審者に関する事例

東京都内において、被保険者宅に区役所から来たという60歳代後半ぐらいの男が訪問した。男は、「2万4千円の所得税を支払えば145万6千円の福祉年金が戻ってくるので手続きをしてください。」と言った。そのときは信用していたので支払おうと思ったが、手持ち金がないことを伝えると、「6月10日の11時にまた来ます。所得税を預かったら20日にお金が入ります。」と言い、帰って行った。

男が帰った後に、よく考えたら怖くなり、区役所に電話したことにより、当該事案が全くの虚偽の内容であることが判明した。

不審な電話等があった場合、広域連合、市町村後期高齢者医療担当または最寄りの警察へ御相談ください。

問い合わせ先：宮崎県後期高齢者医療広域連合

0985 - 62 - 0921（業務課）